



富小だより

学校の教育目標

○明るく強い子 ○思いやりのある子 ○学習にはげむ子

釧路町立富原小学校
第5号
令和8年7月24日
校長 笹川 義孝

右のQRコードより、富原小のHPがお気軽にご覧になれますので、ぜひご覧下さい！



1学期を終えて

校長 笹川 義孝

夏休み前までの4か月間にわたる教育活動を終えます。本校は通知表発行時期を3月へと変更したため、夏休み前に細かな項目ごとにお子さんの様子をお伝えするものではありません。ご覧いただいた行事や参観日での姿、これまでに取り組んだ作品やテスト・ドリル類、通信等から着実な歩みを進めていることを感じていただければと思います。

校長として、4～7月の富原小児童の姿を総括して次のように表します。

『学び多き1学期』

学習・生活場面において自分で判断できることが増えています。学習では、作成するものや追究方法などを自分で決めて取り組む機会が増えています。2年生以上は、タブレットの機能を上手に使いこなして学びを深めると同時に、新しく学んだ内容や手段を獲得して経験値を積み上げていました。1年生は、どの学年よりも多くのことを吸収しており、鉛筆の持ち方から始まった学習が、今では字形を整えて書いたり、考えを発言したりなど経験を自信に変えて学ぶ姿がみられました。

生活では、休み時間に友達と楽しく過ごす賑やかな声が校内外に響きます。多種多様な「動」の姿がみられ、エネルギー（生きる力）が満ちている学校だといつも感じます。また、当番や係活動などで役割を果たす姿が当たり前になり一人一人の存在感がありました。

保護者の皆様は、毎日お子さんと接していますと、日々の成長は気づきにくいですが、年度初めと今を比較すると明らかな成長がわかるはずです。できること・わかったことが増え、会話での話す力や相手の話を理解する力が高まっています。きっと、夏休みに久しぶりにご親戚などとお会いする機会があれば、お子さんの著しい成長に驚くことでしょう。

どうぞご家庭でよさを褒めていただき、これからのお子さんの進化を楽しみにしていただければと思います。

学び多き1学期の「学び」には、良いことばかりでなく失敗や反省すべきことも含みます。冷静で、よく考えて、思いやりの心をもって行えば起こらなかった事案が今学期に校内外で発生しております。当事者が振り返って思慮することで正しい行いに改めることができれば、失敗から学んだことになります。学習中の小さな間違いや失敗は成長につながる経験すべきものですが、相手や周りに深刻な影響を及ぼす失敗は起きてはなりません。未然に防ぐための学びが最も大切です。引き続き、良いことは褒めてよさを伸ばす指導と、改善が必要なことには愛情をもって毅然と指導を続けます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

どうぞ夏休みを有意義に過ごして、2学期への活力を蓄える期間になさってください。

◇マナーのお話◇

昨年度の7月、私が遠矢小に勤めていた時のお話です。休日にある温泉施設を利用しました。ちょうど入った時に小学生の団体（少年団）がいて、浴室は混雑していました。私が内風呂を出て露天風呂に向かうと、小学生たちが入浴していたのですが、リーダー(?)の声かけで声のトーンを下げて静かになり、私が入浴しやすいようにスペースを空けてくれました。また、その子たちは上がる際に洗い場の椅子や洗面器を整頓していききました。マナーのよい子どもたちの姿に感銘して、昨年の遠矢小学校便りの記事にしました。…どうやらその子たちの中には富原小の子がいたようです。最高のエピソードです。

令和8年 8月の富原小



日にち	曜日	時程	予定行事～現段階の予定となります～
1	土		
2	日		
3	月		
4	火		
5	水		
6	木		
7	金		
8	土		
9	日		
10	月		学校閉庁日
11	火		祝日 山の日
12	水		学校閉庁日
13	木		学校閉庁日
14	金		学校閉庁日
15	土		
16	日		
17	月		
18	火		
19	水		
20	木		
21	金		
22	土		
23	日		
24	月		
25	火	B	2学期始業式 教育実習生着任式 歩こうウィーク
26	水	B	ALT 夏休み作品展～28日まで 水泳学習（5年） 交通安全街頭指導①（6年PTA安全美化委員）
27	木		ALT 水泳学習（2年） 交通安全街頭指導②（6年PTA安全美化委員）
28	金		フッ化 さくらんぼの会
29	土		
30	日		
31	月		児童集会（講話） ALT

夏季休業期間における「学校閉庁日」の設定について

北海道教育委員会では、学校における働き方改革の取組の一つとして、教職員が休養を取りやすい環境を整備し、心身の健康を保持することを目的に平成30年度（2018年度）から「学校閉庁日」の取組を全ての学校で実施しています。つきましては、釧路町においても、夏季休業期間における学校閉庁日を上記のとおり設定することとしましたので、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。なお、学校閉庁日には基本的に職員が不在となるため、学校への連絡等はこの期間外にお問い合わせください。

また、お子さんの命にかかわる重大事案など緊急連絡が必要な場合には次の連絡先までお願いします。

警察（110番）、救急（119番）、釧路町教育委員会（62-2130）

「いじめゼロ」を目指して

～心を育み、『思いやりのある子』を育てます～

『いじめの定義』

いじめとは「児童に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど、当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童が行う心理的、物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

「いじめ防止対策推進法」によるいじめの定義です。友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして積極的に認知し、解消に向けて対応します。

子どもたちの「心」と「体」を守るために

「たたく」「たたかれる」といった身体的接触による暴力だけでなく、言葉の暴力も大きな問題です。ご家庭においても言語環境を整え、家族（特に兄弟姉妹であっても）言われて嫌な言葉がある、傷つく言葉があることをしっかり教えていただけますようお願いいたします。SNS等での何気ないやりとりで大きく心が傷つけられるといったケースも増えてきています。子どもたちの「心」と「体」を守るためにも、お子さんが悩みを抱えていると感じられた場合は、遠慮せずに担任または教頭までご相談ください。
富原小（Tel 36-3396）

6月に行われた第1回いじめアンケートの結果では、今年の4月以降に「いやな思いをした」との回答数が53件ありました。児童全員に聞き取りを行って事実確認をし、右記『いじめの定義』と照らし合わせながら協議した結果、6月時点において本校でいじめと認知したものは48件です。

【いじめと認定したもの】

- ・サッカーで遊んでいるときに、入れてもらえなかった。
- ・授業中に消しゴムを取られた。
- ・たたかれたり、悪口をいわれたりした。 などなど

【いじめと認定しなかったもの】

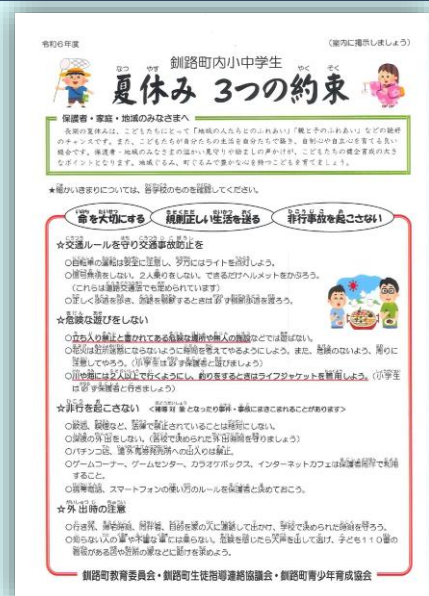
- ・オンラインゲームで知らない人に悪口みたいなことを言われた。
 - ・公園で鍵がなくなった。そのあと見つかったけど、隠されたのかもしれない。隠した人はわからないけど…。
 - ・体育館で知らない人にぶつかって嫌だった。 などなど
- ※「誰が…」がはっきりしないものと、極めて軽微で集団生活上、起きうるトラブルで継続性ゼロと判断できたものはいじめと認知しておりません。

本校で認知した48件は『解決可能なもの』『解決済みなもの』が大半であるという認識でおりますが、なかには決して見逃すことはできないものもありました。全教職員で児童の思いや置かれている状況を共有し、継続して指導にあたっていきます。今年度の学校課題（重点目標）「心を育み、互いに高め合う教育活動の推進」にむけて全力で取り組み、一人一人の心の成長を大切にしたい関わりを行います。

夏休みは「命」を守る約束を！

夏休みは子どもたちだけで過ごす時間も増えます。毎年、自転車の飛び出しや水辺での事故、花火など火の取扱いによる事故が全国で発生しています。本校においても、子どもたちの自転車乗りのマナーについては課題がありますし、校区周辺には釧路川等の危険箇所もあります。ぜひご家庭でも、「道路では止まって確認する」「子どもだけで川や海へ行かない」「火遊びはしない」など、安全について話し合う時間を設けてください。

子どもたちが元気な笑顔で2学期を迎えられるよう、ご家庭や地域での見守りをよろしくお願いいたします。



「ちょっと気になる」が大切なサインです

「なんとなく元気がない」「食欲がない」「ゲームの時間が急に増えた」「学校の話をしなくなった」など、子どもたちは言葉ではなく様子の変化でSOSを出すことがあります。

夏休みはご家庭で過ごす時間が長くなるからこそ、小さな変化に気付ける大切な機会でもあります。困り感を感じたら、学校だけでなく相談機関もぜひご活用ください。早めの相談が、お子さんの安心につながります。



主な相談窓口（北海道）		小学生・小学部生用①（令和8年4月）		
名称	所管等	電話番号等	受付	概要
北海道子ども相談支援センター （24時間子供SOSダイヤル） （メール相談）	北海道教育委員会 （文部科学省）	0120-3882-56 (0120-0-78310)	毎日24時間対応	いじめ、不登校、友人関係、親子関係、性的マイノリティ、性暴力の被害、家庭の事情で自分の時間がとれない、ヤングケアラーに関する事など、様々な悩みを相談できます。
		sodan-center@hokkaido-c.ed.jp		
児童相談所虐待対応ダイヤル	北海道保健福祉部 （厚生労働省）	189 （いちばやく）	毎日24時間対応	虐待の疑いがあるなど、虐待に関する悩みを児童相談所に通告・相談できます。
親子のための相談LINE	北海道保健福祉部 （こども家庭庁）		平日9:00～17:00 (12/29～1/3除く)	いじめ、不登校、ヤングケアラー、虐待など様々な家族・家庭の相談ができます。
北海道いのちの電話	社会福祉法人 北海道いのちの電話	011-231-4343	毎日24時間対応	様々な悩みを相談できます。
こどもの人権110番	法務省	0120-007-110	平日8:30～17:15	いじめ・体罰等について、法務局職員・人権擁護委員に相談できます。
チャイルドライン	認定NPO法人 チャイルドライン ほっかいどう	0120-99-7777	毎日16:00～21:00 (12/29～1/3除く)	18歳までの子どもが電話・チャットで様々な悩みについて相談できます。

主な相談窓口（北海道）		小学生・小学部生用②		
名称	所管等	電話番号等	受付	概要
少年サポートセンター 「少年相談110番」	北海道警察	0120-677-110	平日8:45～17:30	いじめ・犯罪・児童虐待等の被害に悩む子どもやその家族が警察に相談できます。
こころの電話	北海道立精神保健福祉センター	0570-064-556 （全国共通ナビダイヤル） 011-864-1294 （直通） ※札幌市民以外の道民対象	平日9:00～21:00 土日祝10:00～16:00 (12/29～1/3除く) 平日9:00～17:00 (12/29～1/3除く)	様々なこころの悩みを相談できます。
北海道こころの健康SNS 相談窓口	北海道保健福祉部		平日、土曜日、祝日 18:00～23:30 日曜日 18:00～翌朝6:00	日常生活や学校生活に関する悩みを相談できます。
性暴力被害者支援センター 北海道 (SACRACH さくらこ)	NPO法人ゆいネット 北海道	050-3786-0799 または、全国共通 ダイヤル # 8891 sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp (メール)	平日10:00～20:00 (土日祝日、12/29～1/3除く)	子どもや大人が性暴力等の被害について相談できます。
北海道ヤングケアラー相談 サポートセンター	北海道保健福祉部	0120-516-086（電話） hokkaido.young.carer2022@gmail.com 080-9612-1247（ショートメール専用） facebook.com/hokkaido.young.support (Facebook) @youngcarer2022 (X 旧:Twitter)	平日10:00～20:00 (土日祝日、12/29～1/3除く)	ヤングケアラーに関する相談ができます。 受付時間 平日 8:45～17:30